

令和 3 年度放課後児童クラブ利用児童等の状況について

(令和 3 年 5 月 1 日現在)

1. クラブ数

年	クラブ数	増設	増設のあった小学校区
R 1	97 か所	3 か所	<新設> 戸板 <分割> 田上 2 か所
R 2	99 か所 (R2.5.1)	1 か所	<新設> 米丸 ※R 1 休所クラブが再開
	101 か所 (R2 年度末)	2 か所	<新設> 伏見台 (7 月～)・南小立野 (8 月～)
R 3	103 か所	4 か所	<新設> 森山町・西南部・花園 <分割> 額 ※閉鎖 2 か所

2. 利用児童数

年	児童数 (対前年度比)	待機児童数 (クラブ数)
R 1	5,130 人 (+ 80 人)	21 人 (4 か所)
R 2	5,234 人 (+104 人)	18 人 (8 か所)
R 3	5,131 人 (-103 人)	19 人 (5 か所)

3. 今後の対応

施設整備等への補助制度の拡充により、クラブの創設を支援し、待機児童の解消をめざす。

- 児童クラブ施設整備費補助制度の拡充
 - ・ 新築又は定員増を伴う改築の補助率の引き上げ (2/3 → 3/4)
 - ・ 新築、改築、増築、修繕における補助単位の改正 (各クラブ → 各教室)
 - ・ 創設のための大規模改修への補助の新設
 (従前は修繕費基準で対応：補助率 2/3 限度額 2,500 千円
 → 補助率 2/3 限度額 12,000 千円)